

2023年 6月 7日
全国港湾22発第97号

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿
各 安全専門委員会 委員 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重
安全専門委員長 鈴木誠一



熱中症予防対策の周知徹底について

4月20日開催の中央労使安全専門委員会において、組合側より「熱中症予防対策について(周知徹底)」《2016年5月25付日港協発信》を早急に日港協より各会員店社宛に発信するよう要請しました。

それを受けて日港協は、6月6日付日本港運協会中央安全専門委員長名にて、各事業者に対し、熱中症予防対策の周知についての周知文書を発信しました。

熱中症予防対策については、すでに予防措置が必要な時期であり、緊急的継続的課題であることから、予防対策について各関係地区労使間、並びに単組関係労使にて熱中症予防の周知徹底を取り組むよう要請します。

なお、中央安全専門委員会の協議経過で組合側より要望した事項で、特に、「休憩の取り方」や「休憩場所の確保」についての指示徹底に留意するよう要請します。

以上

- <別添> ① 日本港運協会中央安全専門委員長発 熱中症予防対策・周知依頼文書(写)
② 各事業者の熱中症予防対策(集約)

2023 第 0 9 1 号

2023 年 6 月 6 日



中央安全専門委員会
各地区委員 各位

一般社団法人 日本港運協会
中央安全専門委員会
委員長 大塚 昌信

熱中症予防対策について

標記につきましては、去る 4 月 20 日の中央安全専門委員会において労使協議を行ったところであります。

平成 28 年 5 月 25 日付 28 第 040 号の通知において熱中症予防対策についてとりまとめた内容を周知させていただきましたが、本年も引き続き、別紙（2016 年 5 月作成分）の予防対策について貴地区会員各社に対し、周知徹底いただきたく、ご手配方よろしくお願い致します。

なお、別紙中、特に「休憩の取り方」については、労組の要望もあり、現場にて臨機応変に措置いただくことを念のため申し添えます。

以 上

(写) 各地区港運協会、特別会員、全国港湾、港運同盟

各事業者の熱中症予防対策(集約)

対策項目	内容
啓蒙等	<ul style="list-style-type: none"> ○講習会・セミナーの開催(熱中症対策の理解度向上) ○朝礼時(作業前)の体調確認 ○公的機関等からの熱中症対策や高温情報に関する文書等の社内イントラネット回覧及び社内掲示(環境省が配信する当日の「WBGT値」の確認と注意喚起他) ○作業員自身の体調管理への周知(睡眠不足・深酒等の注意喚起) ○出勤時「健康管理チェック表」に各人の体調を記入させ、良くない者は面談、作業内容を変更したり、家に帰らせる。 ○防災協会より港湾安全衛生管理必携「対策編」中の「熱中症を防ごう」を参考に対策を講じるよう指導を受けている。 ○脱水チェック表の表示(トイレ内に尿の色で脱水状況をチェックする表を掲示) ○応急処置フローチャートを各現場に掲示 (現場で対応可能な処置から医療機関への搬送手順の周知・徹底) ○体調不調の報告があれば、事例検証と原因究明を職場で討議
休憩	熱中症対策としての休憩の取り方 <ul style="list-style-type: none"> ○休憩を取るタイミングは現場監督判断。 ○作業責任者からの申し出により、フォアマンの判断で休憩実施 ○作業人員を増員させ交代しながら休憩を取らせる。 ○その他(定期的な休憩時間は設けていないが、作業状況に応じて適宜取る)
	休憩場所 <ul style="list-style-type: none"> ○現場詰所、現場休憩所(エアコン有り) ○公共上屋休憩場(エアコン有り) ○埠頭地内での確保困難により、送迎用車両内(エアコン有り) ○本船の承諾を得て船内(喫煙室等)
水分・塩分の補給	<ul style="list-style-type: none"> ○塩飴・ミネラルウォーターの配布 ○経口補水液(OS-1)の常備(脱水症状の予防及び発生時の応急対策用) ○塩分摂取用タブレット(熱中飴)の配布
服装	<ul style="list-style-type: none"> ○通気性の良い作業服・チョッキ・ヘルメットの支給 ○長袖Tシャツ(ドライメッシュ素材)配布 ○希望職員へのクールネック及びクールビットビルダー(ヘルメットのインナー)の配布
熱中症対策機器(用具)	<ul style="list-style-type: none"> ○定刻にWBGT機器(簡易型含む)での計測、計測結果に基づき連続可能作業時間、休憩時間の算出 ○班長クラスのヘルメットに簡易予防機器装着(温度・湿度を計測し反応)、機器の反応を本人は音で聞き、廻りは赤の点滅で危険指数を察知 ○上屋周辺及び荷捌き地に於いて、直射日光を避けるため大型テントを設置。 (大型テントは高さもあるので、コンテナ&ウイング車の搬出・入にも支障ない) ○業務用大型製氷機を施設内に設置(キューブアイスにてすぐに冷たい水の摂取が可能) ○冷却スプレーの詰所等への常備及び携帯 ○扇風機(ミスト付含む)・スポットクーラーの使用(倉庫作業)